《研究ノート》

「メキシコ移民ガイド」
── メキシコ政府は不法移民を推進したのか？ ──

柴　田　修　子

本稿の目的は，2004 年 12 月にメキシコ外務省が発行した小冊子「メキシコ移民ガイド」について，その内容を再検討することにある。この小冊子は，米国の保守派を中心に大きな反発を引き起こした。現在はすでに発行されていないにもかかわらず，内容に関する検討がないまま，現在にいたるまで「メキシコ政府がわざと国民を不法に送り込んでいる」という批判の論拠に使われてきた。そこで本稿では，まず「メキシコ移民ガイド」には何が書かれているのかを確認する。そして米国でどのような反応があったのかを，移民反対派による法案作成を中心に見た後，それにメキシコがどう反応したのかを確認する。そして 9.11 同時多発テロ事件をはさんで，メキシコ－米国関係がどのように構築されていったかを時系列に追いながら，「メキシコ移民ガイド」が作成されることになった経緯を考察する。結論として国境付近の安全問題について二国間で連携しながら対策を協議するなかで，安全キャンペーンの一環としてガイドが作成されたことを明らかにする。また資料として，「メキシコ移民ガイド」の全訳を掲載する。

は　じ　め　に

2004 年 12 月にメキシコ外務省が発行した小冊子「メキシコ移民ガイド」がいま物議を醸している。

2016 年米国では大統領選を控え，共和党の候補者としてドナルド・トランプ氏が支持率を伸ばし続けている。彼は「不法移民のほとんどは麻薬取引をしている」「メキシコとの国境に万里の長城を築く」など，歯に衣着せぬ発言で批判の的となる一方，一部の熱狂的な支持層を作り出している。彼の発言の多くは論拠を欠いた偏見にすぎないにもかかわらず支持を受けるのは，不法移民を「アメリカ社会への浸食」ととらえ危機感を感じる層にとって，本音を語るトランプの声に，一縷の真実を見出すからだろう。そんな彼の発言の一つに，「メキシコ政府はわざと国民の一部を不法に米国に送り込んでいる」というものがある。この発言の論拠が 2004 年にメキシコ外務省が発行した「メキシコ移

民ガイド」”Guía del Migrante Mexicano” という漫画冊子である。すでに廃刊となって久しいのだが，最近インターネット上でその存在を問う声が聞かれるようになった。なかには「(この) メキシコの犯罪マニュアルには，どのように安全に国境を越えられるか，逮捕されずに不法移民が我々の法の下にもぐりこむかが書かれている」と現在も使われているかのように紹介し，トランプの発言を擁護するものもある（Breitbart）[1)]。

本稿の目的は，内容に詳しく触れることがないまま「メキシコ政府が不法移民を推奨した」という論拠に使われている「メキシコ移民ガイド」について，再検討することにある。まず第一章でその内容を確認し，続いて米国における反響の大きさと法案作成の経緯，それに対しメキシコがどのように対応したかを紹介する。そして当時のメキシコ－米国関係から，「メキシコ移民ガイド」がどのような経緯で発行されたかを考察する。巻末には資料として「メキシコ移民ガイド」の全訳を掲載する。

1　内　容

「メキシコ移民ガイド」は32ページからなる冊子である。カラーで23枚のイラストがついている。イラストは文章の説明を補完するものとなっており，いわゆる漫画冊子の部類に入る。Lutzによれば，政治家や政府機関が国民に向けて政策をアピールする際に漫画冊子を用いるのは，メキシコにおいてはよく見られる手法である（Lutz 2009: 94-95）。たとえば2000年大統領選の制度的革命党（PRI）候補者フランシスコ・オチョアや2006年PRD候補者ロペス･オブラドルは自らの公約を漫画冊子として配布した。1997年には保健省が，米国へ出稼ぎに行く男性向けにエイズの危険性を知らせる漫画冊子を作成している（ibid.: 95）。

「メキシコ移民ガイド」の章立ては以下のとおりである。1）イントロダクション　2）難所を超える際の危険性について　3）ポジェロ，コヨテ，パテロに注意　4）偽造や自分のものではない書類を使わないこと，偽の国籍を申告しないこと　5）呼び止められたら　6）拘束されても権利はあります！　7）逮捕された場合，そして最後に在米国の45の領事館の住所，電話番号が列挙され，何かあったら領事館に相談するようにと結んでいる。

イントロダクションではこのガイドの目的が説明されている。まず「外務省が発行するパスポート，行きたい国の大使館か領事館でもらうビザを用意すること」が，他国へ入国するための安全な方法であるという一文がある。これは後にメキシコが不法移民を

煽っていると批判された際，政府は不法移民を推奨しているわけではないという弁明の根拠として使われた。しかし実際には，「必要な書類を持たずに」「大きな危険を冒して」国境を越えていくメキシコ人が多くいるという現実を認め，彼らを命の危険から救うため「実践的なアドバイス」を行い，かつ米国内での法的権利に関する情報を提供することをこのガイドの目的としており，書類なしに国境を越えようとする人々のためのガイドであることは明白である。

内容は大きく分けて２つの部分から成っている。前半は国境を超える際の注意点であり，徒歩で国境を超える際の危険性が説明されている。具体的には，身体上の危険と，斡旋業者との関係や他のトラブルに巻き込まれる可能性が記される。身体面では，砂漠を歩く場合日差しが強い時間を避けることや，食塩水を持ち歩くこと，道に迷ったら太陽の光や鉄道を頼りにすること，脱水症状の説明など，実践的なアドバイスが記されている。この点が，米国の移民反対派にとって，メキシコが不法な国境越えを煽っているという根拠になっている。またポジェロ，コヨテ，パテロなどと呼ばれる不法入国斡旋業者と契約する危険性についても説明されている。数時間で国境を越えられるという彼らの甘言は嘘であり，乗ってはいけないと注意を呼びかける。その一方で，もし契約したのであれば「彼を見失ってはいけません。彼が道を知っていてあなたをそこから連れ出してくれる唯一の人間であることを忘れないでください」と矛盾したアドバイスをしている。密入国斡旋業者を積極的に認めるわけにはいかないが，実際の入国には彼らに頼らざるを得ない現実を認識しているメキシコ政府の苦しい立場が表れている。

後半は，米国での生活についてのアドバイスである。逮捕された場合の身の処し方･法的権利，普段の生活で心がけるべきことからなる。偽造書類や偽名を使わないことなど犯罪に巻き込まれないための注意から，もし警官に呼び止められたら抵抗せずに，「手をゆっくりあげて，武器を持っていないことを示す」など，どのように身を処すべきかが記される。もし逮捕された場合には，移送の安全，十分な水と食料，医療などが保障され，暴力や侮辱を受けない権利があるとし，また最寄りの領事館に連絡し，弁護士か領事館員の付添いなしに書類にサインしないようにとアドバイスしている。さらに，米国では「目立つのを避けて」暮らすことがよいとしている。飲酒運転や知らない車の運転を断ること，大騒ぎのパーティーに出ないこと，喧嘩に巻き込まれないこと，家庭内暴力をしないことなどである。「近所の人が不快に思って警察を呼ぶ」ような事態を避けるためである。それでももし警察が来たら，抵抗せずに「捜査令状」を見せてもらうようにとしている。そして何かあったら領事館に相談するように，そこはメキシコ＝あなた

の家であると結んでいる。

2 米国における反響とメキシコの対応

2.1 米国における反響

「メキシコ移民ガイド」発行直後から，移民に対して強硬な姿勢を取る政治家や団体から，抗議の声が上がった。アリゾナ州選出のヘイワース下院議員は，「もし我々の政府が「私たちは盗みを推奨するわけではないが，あなたがメキシコで盗みを働こうという気になっているなら，ドアをこじあけるのに役立つヒントを提供しましょう」というパンフレットを発行したらと想像してみてほしい」とコメントし，メキシコ政府が米国への不法な侵入をあおっていると不快感を表明した（Washington Post, 2005.1.6）。彼の怒りは収まらず，メキシコ大使が米国務長官に弁明するよう，メキシコ大使館あてに抗議文書を送付している。また1979年に設立された全米最大の反移民団体である米国移民法改正連合（Federation for American Immigration Reform: FAIR）は「メキシコから米国への不法移民に関するメキシコ政府の行動の妥当性については，2004年末にメキシコ政府が不法移民に対し，砂漠を越える危険性だけでなく，越えるための最良の方法を伝授するガイドブックを発行したことで論争の的となっている」とした上で，米国政府が断固たる態度を取らないことに対し，ライス国務長官あてに抗議文を送付している（FAIR）。

なかでも激しく抗議したのが，トム・タンクレド下院議員である。「これは友情ある隣人の行動ではない。我々がもしメキシコの法律を犯すように我が国の国民に呼びかけたら，メキシコ政府はなんと言うだろう」とコメントした（El País, 2005.1.17.）。タンクレドは1998年に下院議員に当選して以来，一貫して移民政策を政治活動の中心に据えており，不法移民に対する強硬派の代弁者として知られている。1999年に下院内に移民制度改革コーカス（the House Immigration Reform Caucus: HIRC）を設立し，二重言語教育の廃止や移民排斥のための法案作りに携わってきた。おりしもガイドが発行された2004年は，不法移民に対する風当たりが強くなっていた時期と重なる。2001年に起きた同時多発テロ以降，国内の安全保障が米国の最重要課題の一つとなり，不法移民が治安悪化の一因とみなされたことから，移民問題が安全保障の問題との関連で議論されるようになったためである。彼は議論の高まりを追い風に反移民キャンペーンを行うことで，移民排斥のための法案作りに尽力した。HIRCは設立当初ほとんど注目されることがなく，むしろ孤立した存在だった（Gonzales 2014: 36）。ところが2001年同時多発テロ以

降，市民社会においても政界においても，移民排斥を掲げる右派勢力の勢いが増すことになった。2005 ～ 2007 年第 109 回連邦議会では，移民法改正が焦点となり，下院，上院双方で法案がまとめられた。会期中 HIRC メンバーは 82 名に急増し，移民排斥を目指す政策立案の中心的な存在となった（Gonzales 2014: 35）。その結果米国下院議会で成立したのが，HR4437 である。

HR4437 は 2005 年 6 月センブレナー下院議員および 35 名の共同提案者によって下院に提出され，2005 年 12 月 16 日賛成 239，反対 182 で可決した法案である[2)]。主な内容は以下のとおりである。

・メキシコとの国境で，特に不法入国が多い場所に 700 マイルのフェンスを設置する。
・連邦政府は，不法滞在者を拘束しなければならない。従来は人手やコスト面の不足から，逮捕した不法滞在者が起訴処分に至らなかった場合，解放するよう連邦政府が指示することもあったが，そうした「キャッチアンドリリース」が起きないようにする。
・不法滞在者が任意出国に同意しながら実行しなかった場合，3000 ドルの罰金を科す。
・偽装結婚や偽造書類に関する厳罰化。
・不法滞在者への住居提供者に対する罰則強化，雇用者に対する罰金の引き上げを行う。

要約すれば，不法滞在者自身およびその支援者に対する厳罰化が骨子となっており，不法移民に対する強硬な姿勢が明確になっている。

これまで刑事責任を問われることがなかった不法滞在や不法就労を犯罪行為とみなすこと，さらにその支援に対しても同様とすることに対して大きな反発が起こり，2006 年 3 月以降大規模な抗議デモが各地で行われるようになった。これらのデモの目的は，HR4437 の取り下げである（Jonson, Ong . 2007: 100）。5 月 1 日にはシカゴ，ニューヨーク，ワシントン，ラスベガス，ネバダなど全米各地で数百万人規模のデモ行進が行われた。不法移民なしでは経済が回らないことを示すためこの日を「移民のいない日」と名づけ，仕事をボイコットしてデモを行ったため，各地で流通や商業が麻痺する事態となった[3)]（CNN, 2006.5.2.）

一方上院では，不法移民に寛容なことで知られるケネディ議員とマケイン議員が中心となって，法案作りが行われた。その成果は S2611 として 2006 年 4 月 27 日スペクター議員によって提出され，5 月 25 日に上院で可決された。国境にフェンスを設置する件については下院案と同様であったが，ゲストワーカープログラムによって就労者に永住権を与える道を作り，犯罪行為とみなす規定は削除するなど，HR4437 に比べ穏健な内容となっている[4)]。上院，下院とも譲らず，109 回議会では移民改革法は不成立に終わった。

2.2　メキシコの対応

これまで見てきたように，「メキシコ移民ガイド」は保守層を中心に米国で大きな反発を招いた。これに対し，この件の責任者であったメキシコ外務省北米局長のヘロニモ・グティエレス・フェルナンデスは，メキシコの新聞インタビューに答えて「ガイドは不法移民を推進するものではない。命を救おうという努力が曲解されて残念だ」と反論している（El Universal, 2005.1.7.）。彼によれば「メキシコ政府は，国境で命が失われるのを法の範囲内のあらゆる手段で防ぐ義務がある。それを行っているのがガイドであり，国民に対し身体的・法的危険について警告を発するとともに，自身が持つ権利を伝えているのだ」という。また彼は，書類を持たずに国境の難所を越える危険性について知らせることをメキシコ政府は何年も前から計画しており，今回それを読みやすい冊子の形で実現したのだと語っている。彼はこの件のスポークスマンとして New York Times 紙のインタビューにも答えて「昨年（2004）だけで 300 人以上のメキシコ人が米国に入ろうとして命を落としている。このガイドは，米国に不法入国しようとする人を思いとどまらせるため，それでも行く決心をしたときの命の危険性，法的リスクについて警告を発するために書かれたものだ」と語った（New York Times, 2005.1.6）。

とはいえ，米国での反響の大きさを考慮し，外務省は当初「メキシコ移民ガイド」の発行停止を検討した（El Universal, 2005.1.8）。印刷を一時中止し，数か月かけて対策を講じることになった。これに対し，議員の一部から「米国からの圧力で中止するべきではない」と反発が起こり，1 月 22 日ガイドの発行を続けることを外務省が発表した。ただし時期や部数は未定とした。外務大臣は「書類を持たずに国境を超えることは危険であるし，米国の法律にはずれるものである。ガイドは，それでも越えようとする人々に死の危険を少しでも回避するためのアドバイスを与え，米国で逮捕された場合の権利を知らせるものである」と従来の見解をあらためて発表した（El Universal, 2005.1.22）。

1 月 30 日メキシコ下院の常任委員会において，この件について審議が行われた[5)]。委員会ではロサス・モンテロ議員が，「メキシコ移民ガイド」を含むキャンペーンである「メキシコ移民保護プログラムおよび移民安全キャンペーン」に 500 万ペソの予算が割り当てられていること，2004 年米国からメキシコへの送金総額は 151 億 7800 万ドルにのぼり，前年度比 25％上昇していることなどを説明した。委員会では，米国の右派議員の反発を買っていることを認めた上で，ガイドが不法移民を推進する意図で作られたものではないことを確認した。結論として，外務省に対しガイドの再刷を支持し，米国議会および省庁のいかなる圧力も許さないこととした。

メキシコ政府の公式見解をまとめると以下のとおりである。

・メキシコ政府には，法の範囲内で国民の安全を最大限守る義務がある。

・「メキシコ移民ガイド」は不法移民を推進するものではない。

・不法に国境を越えようとする人々に対し，危険性について警告を発するとともに，少しでも命を落とす可能性を回避する。

・米国国内での法的立場を確認する。

メキシコ政府の立場は，パスポートとビザを所持することが国境を越える前提であるが，それが事実上守られないとき，国民の安全を最大限考慮する義務があるというものであった。配布続行の決定を受けて，2006 年まで配布が続けられたが，2006 年の政権交代とともに，外務省が発行するガイドは「メキシコ人旅行者ガイド」というパスポートを所持して海外旅行をする際の注意事項および各国便覧に変更された。

3　メキシコ－米国関係

「メキシコ移民ガイド」はどのような事情で作成されることになったのだろうか。ここではメキシコ－米国二国間協議を中心に，「ガイド」誕生のきっかけを探りたい。

2000 年 12 月に大統領に就任した国民行動党（PAN）のビセンテ・フォックスは，移民問題の改善に向けて積極的な姿勢で取り組むことを表明した。メキシコ革命以後 PRI による事実上の一党独裁制にあったメキシコにとって，PRI 以外の政党から大統領が選出されるのは 71 年ぶりのことであり，あらゆる分野での改革が期待された。外務大臣には政治学者で，左翼系知識人として知られるホルヘ・カスタニェダを任命した。カスタニェダは，米墨関係において，受身から積極的な交渉外交へ方向転換を目指した。（Durand 2005: 126）。

メキシコにとって米国への移民は国内の余剰労働力の吸収であるとともに，送金によって国内の経済が底支えされるという意味でメキシコ経済に組み込まれたシステムと言える。一方米国にとっても，農作物の収穫など季節ごとに必要となる仕事が移民の安価な労働力によって支えられており，移民なしに経済が回らないという意味で，両国は相互依存関係にある。元テキサス州知事のブッシュ大統領は，共和党に対する将来の支持基盤として移民が持つ潜在的力にも，経済的な面での不法移民の必要性についても理解が高く，移民制度改革を政策の柱の一つととらえていた。71 年ぶりの政権交代を果たしたフォックス政権の誕生を好意的にとらえており，早い時期から両国の協力関係づく

りに積極的であった。

両大統領の初会合は，2001年2月である。ブッシュ大統領がメキシコを訪問してフォックス大統領と会談し，両国が不法移民を含むメキシコから米国への移民の流れについて協議する高級事務レベル会合を定期的に実施することで合意した。メキシコ政府にとって焦眉の課題は，米国に300万人いるとされるメキシコ人不法移民の合法化であり，そのためのプログラム作りを米国に要請した。

これに基づき，4月4日ワシントンで高級事務レベル会合が開かれた。そこでは「責任の共有」が重要であることがあらためて確認され，不法移民の法的立場の改善，国境の治安強化に双方が協力してあたることが合意された（New York Times, 2001.4.5.）。7月に入り，ブッシュ政権のもとこの問題を担当している移民対策検討チームが，300万人の不法移民に合法的な滞在許可を与える案をホワイトハウスに提出した（New York Times, 2001.7.15.）。これは即時的なものではないが，就労記録や米国国内の親戚の有無などによって，段階的に与えられるものとした。さらに8月にメキシコ，米国両国間で，米国が一時的な就労ビザや滞在許可を与えることで合法化を検討していくことで合意した（New York Times, 2001.8.11）。

9月にはフォックス大統領が米国を訪問し，ブッシュ大統領と会談を行った。6日に共同声明を発表し，メキシコ人不法移民の合法化について，できるだけ早い時期に解決を目指すことで合意した。ブッシュ大統領は，不法移民に対しても永住権を認める方向で検討すると述べた（New York Times, 2001.9.11.）。

こうしてみてくると，不法移民をめぐる問題は非常に速いスピードで合意形成が行われていったことがわかる。メキシコは一貫して不法移民合法化を求めており，ブッシュ大統領も不法移民の存在意義を認め，合法化に向けた事務レベルでの協議を重ねてきた。このままいけば，永住権取得への道が開かれるはずだったが，それを一気に覆したのが，この共同声明のわずか5日後に起きた同時多発テロである。事件についてはすでにあまたの書籍が出版されておりここで繰り返すまでもないが，メキシコ政府にとって不幸だったのは，この事件以降移民問題が国家安全保障の問題と結びつけられるようになったことである。国境はテロリストの入り口になり得るとして警備が強化された上，不法移民の存在自体米国の屋台骨を脅かす存在として排斥を訴える勢力が，しだいに力を増していったのは先述のとおりである。米国政府は世論を煽り立てて「テロとの戦い」に突き進み，2001年アフガニスタン侵攻に続き，2003年には国連の反対を押し切ってイラクにも侵攻した。

一方メキシコでは，2003 年 1 月ホルヘ・カスタニェダ外相が辞任し，後任として経済大臣を務めていたルイス・エルネスト・デルベスが起用された。カスタニェダは次期大統領選への出馬を目指しており，そのための布石作りをめぐって大統領と対立したという事情もあるが，辞任の大きな理由の一つとして，外相としての最大の目標であった不法移民をめぐる二国間協定締結がとん挫したことがあったとされる（El País, 2003.1.26.）。さらにメキシコは国連安全保障理事会で米国のイラク侵攻に反対して，米国の態度を硬化させることになった。

イラク戦争，フセイン逮捕にあけくれた 2003 年を経て，2004 年ブッシュ大統領は再び移民問題に取り組んだ。1986 年の移民改革規制法以来，有効な方策が打ち出されることのないまま放置された結果，労働者として米国経済を支えているにもかかわらず法的保障のないまま放置された不法移民の処遇について，抜本的な制度改革を打ち出そうとしたのである。2004 年 1 月「米国経済の発展に貢献するメキシコ人に対しては，3 年ごとに更新可能な労働ビザを与える」とするゲストワーカープランを議会に提出した。フォックス大統領はこれを「米国在住の多くのメキシコ人労働者にとって，重要な第一歩となる」として全面的に支持した（New York Times, 2004.1.13.）。しかし不法移民の合法化をめぐって上院・下院双方から反発があり，法案の審議に入ることはなかった（New York Times, 2004. 1.18.）。2005 年からの第 109 回国会での法案成立が失敗に終わった経緯は，前述したとおりである。

2007 年ブッシュ大統領は再度，包括的移民制度改革法案を上院に提出した。内容はこれまでと大きく異なるものではない。国境警備の強化，雇用主の責任強化のほか，2007 年以前に入国した不法移民に労働ビザを発行し，一定の条件を満たせば永住権も可能になるというものである。2009 年に二期目の任期を終えるブッシュ大統領にとって法案成立のための最後のチャンスであり，電話による多数派工作を行った。しかしハリケーン「カトリーナ」の対応のまずさや市民への盗聴問題などで支持率が 37％まで落ち込んでいたブッシュ大統領は共和党内移民排斥派を押さえることができず，賛成 46，反対 53 で否決され，法案は廃案となった。

これまで見てきたとおり不法移民をめぐる最大の課題は，メキシコにとっても米国にとっても米国に滞在する不法移民の合法化である。その一方，1990 年代以降国境を超える人々の増加に伴い，新たに浮上した問題もある。国境越えで命を落とす人々の問題である。不法移民による国境越えはたいへん危険を伴うものであり，1995 年から 2000 年の 5 年間で 1600 人の死亡が確認されている。国境を超える際の死亡者の増加にどう対応す

るかが，新たな課題となったのである（Villaseñor 2004: 208）。移民制度改革に向けてメキシコ，米国間の話し合いが順調だった2001年期に遡り，国境警備に関してどのような話し合いがもたれたのかをみておきたい。

2001年5月アリゾナ砂漠で14名のメキシコ人の遺体が発見されたことを受けて，6月6日テキサス州サンアントニオで国境警備のあり方について2国間委員会で話し合いが行われた。8日ワシントンで再度会合が開かれ，具体策について検討された。その結果について6月22日記者発表会見を行い，移民問題をメキシコ，米国両国の協力体制のもと解決に向けた努力をしていくという内容の声明を発表した[6]。具体的な行動として以下のことを行うものとした。

・将来移民になるかもしれない人に向け，難所を通っての国境越えについて，どのような危険性があるかについて，注意を促す安全キャンペーンの強化。
・国境の危険地帯での捜索救助活動など，移民保護のための作戦強化。これには，米国側砂漠地帯での捜索機飛行，メキシコでのグルーポ・ベタの活動強化を含む。
・人の移動を斡旋する犯罪組織と戦い撲滅するための，二国間の広域で強固なプランの作成。
・国境警備隊が，安全な武器を使用するパイロットプランの開始。

重要な点は，国境越えの危険性についてキャンペーンを行うことがここで明言されていることである。メキシコ側の警備はグルーポ・ベタが担当し，それ以外に広く市民に向けてキャンペーンを行うことがここで計画されたのである。

4 「メキシコ移民ガイド」作成の経緯

2001年9月から2003年末まで，メキシコと米国の交渉はほとんど進展しなかった。しかしメキシコでは，それまでの話し合いに基づいたキャンペーンの準備が続けられていた。2003年5月フォックス大統領は，書類を持たずに米国へ入国しようとする人々に向けたキャンペーンを行うことをメキシコ国内で発表した（El Universal 2003.5.16）。キャンペーンの目的は砂漠や山，川を渡る危険性について説明することであり，テレビやラジオを通じた広報活動を行うとした。また同時にイラスト入りの小冊子も作成し，配布する予定であることが発表された。これこそが，2004年末に配布されることになったガイドの原案である。つまりガイドは，2001年6月に米国側と合意していた，不法移民に対する安全キャンペーンの一環として作成されることになったのである。

キャンペーンの準備は2003年1月に北米局長に就任したヘロニモ・グティエレス・フェルナンデスに一任された。彼は移民問題について「事実上双方の経済にとって欠かすことのできない要素であり，このまま不安定な状態を続けることは有益ではない」（Gutiérrez 2006: 24）と考えており，この問題を一国ではなく2国間の問題として，法的に保障された安全な移民のメカニズム構築が必要であるととらえていた（Ibid.25）。彼はソノラ州，アリゾナ州の国境を視察し，アリゾナ州のメキシコ領事館との調整，ポール・チャールトンアリゾナ州検事長，トゥクソン地区パトロール警察長デイヴィッド・アギラルらと会見した。このキャンペーンには，グルーポ・ベタや国境警備当局も参加することになった。

外務省北米局内にある海外メキシコ人協会の会長カンディト・モラレスの報告書によると，移民の危険性を知らせるキャンペーンの一環として，北米局内の領事関連保護課が中心となって海外メキシコ人協会，社会連絡課との連携のもと「移民のための情報冊子」を作成することになったという[7]（IME. 2004 Nota Informativa）。冊子は移民の予防的保護を目的として，キャンペーンを出発地であるメキシコから開始するものとした。内容としては，以下のことを盛り込むことになった。

・難所を越える際に起こり得る危険性
・国境警備隊に捕まった場合に備える基礎知識
・必要書類を持たずに入国した場合の，米国滞在に関する法的助言
・どのような形態の入国であれ，移民が米国で持つ権利
・保護に関しての領事館の役割

ガイドは漫画冊子形式で150万部刷り，12月にメキシコと米国で配布することになった。配布をこの時期に合わせた理由は，12月から1月にかけて移民が増加する時期だからである。また冊子に先立って，10，11，12月には国境付近の6つの州と米国の一部地域でラジオ放送によるよびかけも行うものとした。

ガイドの内容は，ほぼこの報告書に忠実なものとなっている。それは外務省北米局内の高いレベルからの指示でガイドが作成されたことを示している。

2001年6月の二国間委員会や2003年フォックス大統領の発表のなかで言及されたグルーポ・ベタとはどのような組織なのか，ここで紹介しておきたい。グルーポ・ベタの前身は，1990年米国との国境に近いティフアナ市警察によって作られたパイロットプログラムである。1980年代末以降，中米各国からメキシコを通過して米国を目指す人が急増した。彼らの多くはパスポートなどの書類を所持せず法的保護の外に置かれており，犯

罪の犠牲者が跡を絶たなかったという（Instituto Nacional de Migración 2015）。そこで彼らを犯罪から救出し，水や食料を提供することを目的として警官によるレスキューチームが作られた。この取り組みは国境地域の他州にも広がり，94年ソノラ州ノガレス，95年にはカリフォルニア州テカテ，タマウリパス州マタモロスでも同様のレスキューチームが結成された。2000年内務省内の国立移民局に管轄が移された後活動の拡大が図られ，南側の国境であるチアパス州や中米から北の国境を目指す人々の通り道となるオアハカ州などにもグルーポ・ベタが設置された。現在9つの州で22のグループが活動を行っている。グルーポ・ベタは国籍やパスポートの有無にかかわらず人命救助および人道支援を第一に掲げている。移民を送り出すだけではなく，「通過地」として南からの移民を受け入れざるを得ないという微妙な立場のメキシコにとって，移民救済のための人道的な取り組みをアピールするものとなった。取り組みとしてはすばらしいものの，予算の制約があり必要なところに手が回っていないという批判もあるが（Paradinas 2008: 18）2014年1年間で21万94名の移民のサポートを行っているという評価もある（Noticieros Televisa 2015.2.15）。

このグループは2014年に「移民のためのガイド」を作成し，メキシコ国内で15万7689冊配布している（Ibid.）。このガイドブックは主に中米諸国からメキシコへ不法入国した人々のためのガイドである。構成は以下のとおりとなっている（INM 2014）。

・グルーポ・ベタの紹介：救助，オリエンテーション，人道支援，訴訟支援など，ベタの活動内容の紹介。
・外国人が国外に出る際必要なこと：パスポートなど必要書類をそろえること。それがないとどういう扱いを受けるかの説明。
・権利：人として正当に扱われなければならないことについての説明。
・外国人の場合の権利：収容された理由を知ること，帰国を要求すること，衛生・食事面の保障，領事館への連絡，当局に丁重に扱われること，家族や法的代理人の訪問を受けることなどの諸権利。
・書類がなくて国外追放が決まった場合の処遇
・メキシコに亡命を希望する際の条件
・あなたが持つ義務
・メキシコを縦断する場合の危険性：人のいないところや川，山，気候の厳しいところを通らないこと，ポジェロと契約しないこと，密閉された車，貨物列車で移動しないこと。

・人身売買：これは重罪であり，すぐに知らせること。
・犯罪を告発する場合のやり方
・グルーポ・ベタ，領事館その他関係機関の連絡リスト

興味深いことに「メキシコ移民ガイド」と同じ 32 ページで，それぞれの状況をビジュアルで理解できるよう，すべてのページに写真がついている。「移民ガイド」では漫画が用いられていたが，こちらはそれがすべて写真になっている。危険地域の説明，外国（この場合メキシコ）での不法移民の権利の説明に多くのページが割かれている点が，ガイドと共通している。また拘束された場合に領事館等に連絡する権利があること，食事等を保障されることなど，ほぼ同じ内容も見受けられる。「結果として」書類なしにメキシコにいる人々を配布対象にしているが，書類なしでさらに北を目指すことは想定されておらず，不法に国境を超える場合の注意点（脱水症状に気を付けるなど）や目立たないように暮らすことなどは，除外されている。とはいえ，ガイドと同様「実践的な」内容となっているのは確かである。「メキシコ移民ガイド」を包括するキャンペーンに名を連ねたルグーポ・ベタが，10 年後に南の国境を超える人々に向けたガイドを出版しているのは，示唆的である。

結びにかえて

2004 年末に発行された「メキシコ移民ガイド」は，さまざまな批判にさらされながらも政権交代が行われた 2006 年まで発行され続けた。その後外務省は「メキシコ移民ガイド」の公開を中止し，パスポートを持つ通常旅行者向けの「メキシコ旅行者ガイド」（Guía del Viajero Mexicano）をホームページに掲載している。米国との国境を越えるためのガイドはその後発行されていないが，中米諸国からメキシコへ不法入国する人々に向けたガイドブックを，内務省内国立移民局管轄のレスキュー部隊グルーポ・ベタが発行している。

このようにメキシコ政府にとってすでに過去のものである「メキシコ移民ガイド」はしかし，インターネット上でいまも簡単に見ることができる。そして米国で移民に対する批判が高まるたびに，「メキシコ政府は不法移民を煽っている」という言説の根拠として利用されるのである。ここで本稿の表題の問いかけに戻ろう。メキシコ政府は不法移民を推進していたのだろうか？答えは否である。作成の経緯をたどることで，国境付近の安全問題について米国と連携しながら対策を協議するなかで，安全キャンペーンの一

環として作成されたものであることが明らかになった。むしろ国境を越えようとして命を落とす人々の増加という現実を前にした，苦肉の策として絞り出されたものだったと言えるだろう。インターネットの情報は，それがいつ，どのような目的で出されたのかという歴史から切り離されて永遠に浮遊し続けることができる。私たちはそれに振り回されることなく，一度立ち止まってみる必要があるのではないだろうか。

さて，重要な問いが最後に残される。この「メキシコ移民ガイド」は果たして国境の北を目指す人々にとって，役に立つものだったのだろうか？これを握りしめて砂漠を渡ったという話を，筆者は寡聞にして知らない。また別稿の課題としたい。

注

1）「メキシコ移民ガイド」は，寛容な移民政策に反対する保守派の議員たちから，メキシコ政府に対する攻撃材料として引用されてきた。2010年にはラマー・スミス下院議員が「メキシコからの不法移民をやめさせるにはメキシコ政府の協力が不可欠だが，彼らはどのように国境警備の目を逃れて米国に入るかを教えるパンフレットを配布している」と発言した。これに対し，政治家の発言の真偽を調査するpolitifactoは「ほぼ虚偽」と判定している（www.politifacttexas.com/）。

2）法案の詳しい内容や成立経緯については米国議会ホームページ　Congress.Gov　www.congress.gov に記録されている。

3）これは2004年に公開されたセルヒオ・アラウ監督の映画 "Un día sin mexicanos"（「メキシコ人のいない一日」にちなんだものである。アメリカを舞台とするこの映画は，ある日カリフォルニアからすべてのメキシコ人が消えてしまうことで起こる騒動を描いている。（不法移民も含め）移民なしで米国人の生活が成立しない状況をシニカルに表した秀作である。

4）法案の詳しい内容は，Congress.Gov www.congress.gov に記録されている。

5）委員会の議事録はメキシコ下院ホームページで閲覧可能である。Cámara de Diputados http://www.diputados.gob.mx/　ここでの記述は，Boletín No.1544に基づいている。

6）記者発表については，米国務省ホームページのアーカイブで閲覧可能である。US Department of State Archive　http://www.state.gov/　ここでの記述は2001年6月22日付記者発表に基づいている。

7）領事関連保護課（Dirección General de Protección y Asuntos Consulares）は外務省北米局の課であったが，2009年在外メキシコ人保護課と領事サービス課の二つに分割され現在は存在しない。

参考文献

Breitbart News Network http://www.breitbart.com/（最終アクセス日2016年1月4日）

Cámara de Diputados http://www.diputados.gob.mx/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

CNN http://www.cnn.com/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

Durand, Jorge（2005）“Políticas emigratorias en un contexto de asimetría de poder. El caso mexicano, 1900-2003” in Alberto Aziz Nassif and Jorge Alonso Sánchez coord. *El estado mexicano: globalización, poderes y seguridad social,* Mexico: Porrúa.

El País http://elpais.com/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

El Universal http://www.eluniversal.com.mx/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

FAIR（Federation for American Inmigration Reform）http://www.fairus.org/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

Gonzales, Alfonso（2014）*Reform without justice: Latino migrant politics and the homeland security state,* Oxford, New York: Oxford University Press.

Gutiérrez Fernandez, Gerónimo（2006）“Migración: dimensión y factores de un fenómeno complejo” in Aderiana Borjas Benavente, Mónica Bucio Escobedo Coord. *La Migración en México; ¿ un problema sin solución ?*, Mexico: CESOP.

IME（Instituto de los Mexicanos en el Exterior）http://www.ime.gob.mx/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

INM（instituto Nacional de Migración（2014）*Guía para los migrantes.* Mexico: INM.

————.（2015）“Grupos Beta de protección a migrantes” http://www.gob.mx/inm/acciones-y-programas/grupos-beta-de-proteccion-a-migrantes（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

Jonson, R and Bill Ong Hing（2007）“The Immigrant Rights Marches of 2006 and the Prospects for a New Civil Rights Movement. *Harvard CIvil Rights-Civil Liberties Law Review* vol.42, pp.99-138.

Lutz, Bruno（2009）“Guía del migrante mexicano: análisis sociológico de la historia” *Contribuciones desde Coatepec* pp. 91-113, Toluca: UAM.

New York Times http://www.nytimes.com/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

Noticieros Televisa http://noticieros.televisa.com/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

Paradinas, Juan e.（2008）*Los retos de la migración en México: un espejo de dos caras,* Mexico: CEPAL.

Villaseñor Roca, Blanca（2004）“Migración y derechos humanos” in Alejandro Mercado, Elizabeth Gutiérrez Romero ed. *Fronteras en América del Norte: estudios multidiciplinarios,* Mexico: UNAM.

Washingon Post http://www.washingtonpost.com/（最終アクセス日 2016 年 1 月 4 日）

【資料編】「メキシコ移民ガイド」

イントロダクション



親愛なる国民の皆さん

このガイドブックは，皆さんが新たな就労機会を求めてメキシコを出ようというたいへんな決断をしたときに役に立つような，実践的なアドバイスを提供するものです。



他国へ入国する安全な方法は，外務省が発行するパスポート，行きたい国の大使館か領事館でもらうビザを用意することです。

しかしながら実際には，必要な書類を持たずに，国境を北へ向かおうとするメキシコ人が多くいることがわかっています。砂漠や水の流れがよくわからない急流の川を超えるという大きな危険を冒して難所を越えていくのです。



このガイドブックではまた，入国に必要な書類を持たずにアメリカ合衆国にいる場合の法的立場に関する基本的な情報も提供します。たとえば，どんな入国形態であれ，いったん入国したら保障されるアメリカでの権利などです。

アメリカ合衆国に合法的に入国する方法があることは，常に頭に入れておいてください。

どんな場合でも，問題が生じたり困難に直面したら，アメリカにはメキシコの領事館が 45 あることを思い出してください。この冊子の最後にリストがついています。

最寄りの領事館を見つけて，相談に行ってください。

難所を超える際の危険について

川を渡るのはたいへん危険です。特に一人や夜間はいけません。

厚い服はぬれると重くなり，泳いだり浮かんだりするのが難しくなります。



もし砂漠を超えるならば，日差しの強くない時間帯を選んでください。

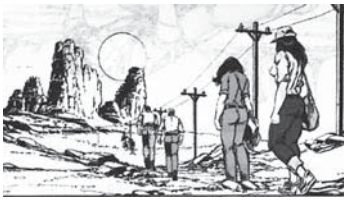
幹線道路や人家は離れていますから，道にたどり着くまで何日も歩かなくてはなりませんが，何日分もの食料と水を背負っていくことはできません。それに迷ってしまうかもしれません。

塩を入れた水が体内の水分確保に役立ちます。のどが渇くかもしれませんが，食塩水を飲めば脱水のリスクはずっと低くなります。



脱水症状は以下の通りです。

・汗をほとんどもしくはまったくかかない
・目や口の渇き
・頭痛
・異常なだるさや疲れ
・歩行困難や意識混濁
・幻覚や幻影



もし道に迷ったら，電柱，線路，車輪の跡を目印にしてください。

ポジェロ，コヨテ，パテロに注意

彼らは，山や砂漠を数時間で超えられるとあなたをだますかもしれません。そんなの嘘です！

川や危険な水路，砂漠，線路，高速道路を通って，あなたの命を危険にさらすでしょう。実際何百人もの人々が亡くなっています。

もしポジェロ，コヨテ，パテロに頼って国境を超えることにしたなら，次のことに注意してください。





彼を見失ってはいけません。彼が道を知っていて，あなたをそこから連れ出してくれる唯一の人間であることを忘れないでください。



「あちら側」に連れて行ってやると言って，あなたに車を運転させたり，荷物を運ばせようとする人はすべて信じてはいけません。たいがいそうした荷物には麻薬や禁止物が入っています。そのために多くの人が刑務所送りとなりました。

ほかの人を連れて行こうとすれば，あなたがポジェロやコヨテと疑われ，密入国斡旋や車の窃盗の罪に問われるかもしれません。

アメリカに連れて行ってくれるからといって，知らない人に未成年の子を預けてはいけません。

偽造や自分のものではない書類を使わないこと，偽の国籍を申告しないこと

偽造書類や他人の書類で国境を越えようとする場合は，次のことに留意してください。

偽造や他人の書類を使うことは，アメリカの連邦法に違反しており，犯罪者として刑務所に入れられるかもしれません。偽名を使ったり米国市民と嘘をつくのもそうです。

港や料金所のアメリカ係官にも嘘をついてはいけません。



逮捕されたら



逮捕に抵抗してはいけません。警官を侮辱したり，攻撃しないことです。警官にもパトロール隊員にも石や物を投げないでください。それは挑発行為とみなされます。



警官は攻撃されたと感じたら，逮捕権を行使するでしょう。

手をゆっくり上げて，武器を持っていないことを示すのです。懐中電灯，ドライバー，包丁，ナイフ，石など，武器とみなされるようなものを手にしてはいけません。



走ったり逃げないでください。

危険な場所に隠れてはいけません。

高速道路を横切らないようにしましょう。



砂漠で迷うよりは，数時間拘束されてメキシコに送還されるほうがましなのです。

逮捕されても，権利はあります！

あなたの本当の名前を告げてください。大人と一緒に来た未成年なら，離されないようそのことを当局に言ってください。





あなたの権利は以下の通りです。

今いる場所を知ること。

最寄りのメキシコ領事館に連絡して支援してもらえるようにすること。

弁護士かメキシコ領事館員の付添いなしに，宣誓や書類にサインしないこと。英語の書類の場合は特に。

怪我や具合が悪いときには，医師の診察を受けること。

どのような入国形態であれ，人権のもとに敬意をもって扱われること。

移送は安全に行われること。

必要な水と食料を与えられること。

拘束されたときに，あなたの入国形態を申告する義務はありません。

暴力や侮辱を受けないこと。

孤立させられないこと。

荷物を没収されたら，釈放後に返してもらえるように預かり証を要求してください。



上記の権利が一つでも守られなかった場合には，あなたの弁護士か面会に来たメキシコ領事館員に相談することが重要です。もしくはメキシコ国内で最寄りの外務省機関にでもかまいません。

アメリカテキサス州もしくはコアウィラ州のアクニャ市に居住している人は，AM ラジオ 1570「ラ・ポデロサ」に合わせれば，さらに情報を得ることができます。

逮捕された場合

もしあなたが犯罪者として刑の宣告を受ける，もしくは裁判のため刑務所に収監された場合，次の権利があります。

警官，裁判官，看守から差別を受けないこと。



領事館員や家族と面会すること。

条件をつけたり妨害されることなく，必要な法的助言を受けること。

刑事裁判中でまだ判決を受けていなければ，弁護士か領事館員に「罪状認否」とはどのようなものか聞いてみてください。

裁判で勝つ可能性がどれくらいあるか弁護士に相談するまで，罪を認めないこと。



あなたが居住し働いている地域の州法を知ることが重要です。地域によって法律は異なります。次のことにも留意してください。

アルコールを飲んだら運転しないこと。証明書を携帯していなければ逮捕されて強制送還されるかもしれません。



合法移民の場合，飲酒運転で２回以上捕まれば，強制送還される可能性があります。

免許証なしで運転してはいけません。

交通標識を守り，安全ベルトを締めましょう。

保険に入っていない車や，知らない車の運転はやめましょう。

知らない人をあなたの車に載せてはいけません。

運転中に交通違反で警察に止められたら，ハンドルに手を置いたままにして，警官に指示されるまで車から降りないでください。

少なくとも，アメリカに居住するための書類を申請している間は，目立つのを避けましょう。

一番いいのは，職場と家を往復する普段通りの生活を続けることです。

大騒ぎするパーティーは避けましょう。近所の人たちが不快に思って警察を呼び，あなたが逮捕されるかもしれません。

けんかに巻き込まれないようにしましょう。バーや夜の繁華街に行くと，喧嘩が始まります。すぐに離れてください。何もしていなくても，巻き添えを食って逮捕されるかもしれません。



家庭内暴力をしてはいけません。メキシコ同様，アメリカでも犯罪とされています。

家庭内暴力とは，殴打だけではなく，脅迫や大声，虐待も含まれます。

もしもあなたが，子どもやパートナー，その他の同居人への家庭内暴力で逮捕されると，刑務所行になるかもしれません。また児童保護局（CPS）があなたから子どもを引き離すこともあり得ます。

銃やナイフ，その他危険類を携帯しないようにしましょう。



これらのために，多くのメキシコ人が亡くなったり刑務所にいることを知っておいてください。

警察があなたの家やアパートに入ってきたら，抵抗してはいけませんが「捜査令状」を見せてもらうにしてください。なるべく協力して，最寄りのメキシコ領事館に連絡させてもらうのがいいでしょう。

領事館

外務省は，アメリカ合衆国の内陸部および南部国境付近に45の領事館を備えています。



それらはあなたを救済する機関です。あなたが逮捕されたり，刑罰を受けることになったら，最寄りのメキシコ領事館に相談する権利があることを覚えておいてください。

「領事館保護ガイド」を携帯しましょう。

領事館に行ってください・・・そこはメキシコ，あなたの家ですよ！

注記

本稿では，アメリカ合衆国を米国と表記している。しかし資料編では，原文がLos Estados Unidos de Américaと正式名称で表記しているため，アメリカ合衆国と訳した。原文で省略形の場合には，語感をそろえるため，米国ではなくアメリカとした。